

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月9日

支出負担行為担当官

宇都宮少年鑑別所長 渡邊智明

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度宇都宮少年鑑別所所在所者給食

(2) 調達数量及び仕様等

仕様を満たす調理済みの主食及び副食を1人1食ごとに蓋の閉まる容器に入れ、指定数量を納入する。数量については、1食から20食程度の間で毎日変動する。詳細は、入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入場所

宇都宮少年鑑別所

栃木県宇都宮市鶴田町574-1

(4) 納入期間及び納入時刻

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間の毎食（土日祝祭日を含む。）

朝食：午前7時00分まで

昼食：午前10時30分まで

夕食：午後3時30分まで

(5) 入札方法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 本件は、電子調達システム(政府電子調達(GEPS))を利用することができる案件である。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別な理由がある場合に該

当する。

- (2) 令和 07・08・09 年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において競争参加資格を有する者であること。
- (3) 指名停止を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (5) 暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒320-08551

栃木県宇都宮市鶴田町 574-1

宇都宮少年鑑別所 庶務課 食糧係

電話 028-648-5062

Fax028-649-1101

- (2) 入札説明書配布期間及び配布場所

令和 8 年 2 月 9 日（月）から同年 2 月 27 日（金）まで

宇都宮少年鑑別所庶務課及び電子調達システム

ただし、宇都宮少年鑑別所庶務課での配布については、上記期間内の行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律題 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を除く毎日の 9 時 00 分から 17 時 00 分までとする。

- (3) 申請書等の提出期限及び提出場所

ア 提出期限

令和 8 年 2 月 27 日（金）17 時 00 分

イ 提出場所

宇都宮少年鑑別所庶務課に持参若しくは郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着。）又は電子調達システム。

- (4) 入札書の提出期限及び提出場所

ア 電子調達システムによる入札の場合

下記入札日時までに電子調達システムに定める手続による。

イ 紙による入札の場合

下記入札日時に持参の上、宇都宮少年鑑別所庁舎 1 階会議室において提出。

- (5) 入札、開札の日時及び場所

ア 開札の日時

令和 8 年 3 月 9 日（金）13 時 30 分

イ 開札の場所

宇都宮少年鑑別所庁舎 1 階会議室及び電子調達システム

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納品できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1) に同じ

(8) その他

詳細は入札説明書等による。